

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部人事局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385  
印刷 富士プリント(株)

## 目次

### 告 示

○特定調達契約に係る入札の公告..... (総務業務センター)	19
○貸金業の規制等に関する法律の規定による貸金業務の停止処分..... (商工金融課)	20
○土地改良区の定款の変更の認可..... (農業支援課)	20
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可..... (農業支援課)	20
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可..... (農業支援課)	21
○土地改良法による道管換地処分..... (農業施設管理課)	21
○漁船損害等補償法の規定に基づく加入区の一部改正..... (水産経営課)	21
○知事権限に係る保安林の指定の解除..... (治山課)	21
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定..... (治山課)	21
○道路の区域の変更及び供用の開始..... (道路課)	21

### 道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	22
----------------------	----

## 告 示

### 北海道告示第26号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年1月16日

北海道知事 高橋 はるみ

#### 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量(1台分に係る1月当たりの単価)

- ア パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 19台
- イ パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 3台
- ウ パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 8台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間

ア 平成19年4月2日から平成23年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

イ 平成19年4月2日から平成22年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

ウ 平成19年4月2日から平成22年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当すること。

(1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

3 契約条項を示す場所  
北海道総務部行政改革局総務業務センター

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階会議室7  
(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道総務部行政改革局総務業務センター)

(2) 入札日時 平成19年2月27日(火)午前10時30分(送付による場合は、平成19年2月26日(月)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 10台

(2) 予定時期 平成19年3月頃

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(1台分に係る1月当たりの単価)の制限の範囲内で最低の価格(1台分に係る1月当たりの単価)をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

9 入札参加申込書の提出

(1) 提出期限 平成19年2月15日(木)午後5時(送付による場合は、平成19年2月14日(水)必着)

(2) 提出場所 3に同じ。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1台分に係る1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道総務部行政改革局総務業務センター

イ 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目  
電話番号 011-204-5076

11 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured:

- a. Personal Computer 19 1 set
- b. Personal Computer 3 1 set
- c. Personal Computer 8 1 set

B. Bid tendering date and time: 10:30 A.M., February 27, 2007

(Mailed bids must arrive no later than February 26, 2007)

C. Contact:

Administrative Service Center, Administrative and Financial Reform Bureau

Department of General Affairs, Hokkaido Government

Nishi 7-Chome, Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan

Phone: 011-204-5076

北海道告示第27号

貸金業の規制等に関する法律(昭和58年法律第32号)第36条第1項の規定により、次の貸金業者に対し貸金業の業務について停止処分をしたので、同法第41条の規定により公告する。  
平成19年1月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 住所 札幌市中央区南1条西5丁目15-4 プレジデント松井ビル100
- 2 商号又は名称 エバンス
- 3 氏名 吉河 史博
- 4 登録番号 北海道知事(2)石第02770号
- 5 業務停止の期間 平成19年1月11日から5月10日までの間の120日間
- 6 業務停止の範囲 新規(金銭の借換を含む。以下同じ。)の金銭の貸付、新規の金銭の貸借の媒介及び新規の金銭の貸付の代理業務。ただし、行政処分の効力発生以前に資金需要者等から申込等があり、金銭の貸付等を行わなかったときに資金需要者等に損害が発生すると見込まれる場合は、法に違反しない部分に関する業務についてのみ行うことができる。

北海道告示第28号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成19年1月4日、浜益土地改良区の定款の変更を認可した。  
平成19年1月16日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第29号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第57条の2第1項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程を認可した。  
平成19年1月16日

北海道知事 高橋 はるみ

土地改良区名	土地改良施設名	管 理 規 程 の 概 要
浜益土地改良区	浜益川第1頭首工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	新田川第1頭首工	同
同	新田川第2頭首工	同

浜益土地改良区 新田川秋田街揚水機 維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

### 北海道告示第30号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、浜益土地改良区が管理する浜益川第2頭首工に係る管理規程の変更を認可した。

平成19年1月16日

北海道知事 高橋 はるみ

認可した管理規程の概要

浜益川第2頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

### 北海道告示第31号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、次の地区の換地処分をした。

平成19年1月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 奈井江町京極西地区
- 2 妹背牛町妹背牛6区地区

### 北海道告示第32号

昭和55年北海道告示第2号（漁船損害等補償法の規定に基づく加入区の指定）の一部を次のように改正する。

平成19年1月16日

北海道知事 高橋 はるみ

1 法第112条第2項本文の規定により漁業協同組合の地区の区域の全部を加入区とするものの表中日高中央加入区の項の次に次の1項を加える。

えりも加入区 様似郡様似町字平宇のうちピライト川以西を除く区域及び幌泉郡えりも町一円

2 法第112条第2項ただし書の規定により漁業協同組合の地区の区域の一部を加入区とするものの表中冬島加入区の項、庶野加入区の項及びえりも加入区の項を削る。

### 北海道告示第33号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成19年1月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 解除に係る保安林の所在場所 松前郡福島町字月崎46の5
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため

### 北海道告示第34号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成19年1月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 稚内市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷支庁産業振興部林務課及び稚内市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 北海道告示第35号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成19年1月16日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 札幌夕張線
- 3 道路の区域  
区 間 変更前後の別 敷地の幅員 延長 国道等の重複区間  
夕張郡長沼町国有林石狩空知森林計画区 前 42.00mから 843.46m  
空知森林管理署1林班い2小班地先から 105.50mまで

夕張郡由仁町字山形924番1地先まで  
後 42.00mから 843.46m  
103.00mまで

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第5号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。  
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成19年1月16日

北海道警察本部長 樋口 建史

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量  
デジタル複写機の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙を除く。))69台(1ヶ月当たりの単価及び1枚当たりの単価)
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。
- (3) 履行期限(契約期間) 平成19年4月1日から平成22年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 納入場所(履行場所) 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成17年北海道告示第9号又は平成18年北海道告示第23号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること(平成17年4月1日付け北海道告示第258号による改正後の第7の規定により、物品の購入(複写サービスに係るものに限る。)の資格を有するため、物品の賃貸借(複写サービスに係るものに限る。)の資格を有するとみなされた者を含む。)
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 保守サービスの供給に関し、迅速な点検及び調整並びに消耗品供給の体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 平成19年1月16日(火)から2月21日(水)まで(土曜日、

日曜日及び国民の休日に関する法律に規定する休日を除く。) 提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

イ 申請の方法  
ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所  
北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
- (2) 入札日時 平成19年2月26日(月)午前10時  
送付による場合は、平成19年2月23日(金)までに必着。

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金  
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。  
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(あて先を明記したもの)及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。  
また、入札説明書については、北海道警察のホームページ(<http://www.police.pref.hokkaido.jp/>)において閲覧・印刷することができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は、次によることとし、契約書の作成は、要する。  
地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、有効な入札をした者のうち、すべての入札金額(単価)が、財務規則第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内であって、かつ、入札書記載の入札総価格(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低であるものを落札者とする。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(10)、(11)、(12)及び(13)によるほか、

次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課  
(2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目  
電話番号 011-251-0110 内線 2236

10 Summary

A . Nature and quantity of the products to be purchased :

Lease of copying machine included maintenance and supply of consumer goods.

Paper is not included.

Lease of copying machine. 1 set

B . Bid tendering time and date : 10 : 00 A. M., February 26, 2007

(in case of mail, the necessary documents must be reached by February 23)

C . For further information, please contact :

Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police

Headquarters, Nishi 7-chome, kita 2-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8520 Japan

Phone : 011-251-0110 Extension 2236

---

正 誤

平成19年1月9日(第1837号)

北海道告示第18号(知事権限に係る保安林の指定の解除の予定)中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
14	右	21
誤	名称	
正	名所	

---

